平成 20 年 11 月 28 日

ザ・千里タワーご契約者様　各位

事 業 主：住 友 商 事 株 式 会 社
：阪 急 不 動 産 株 式 会 社
：オリックス不動産株式会社
販売代理：阪 急 不 動 産 株 式 会 社
：住 商 建 物 株 式 会 社
施 工 者：株 式 会 社 竹 中 工 務 店

ご報告（その 3）

謹啓　平素は格別のご高配を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。
この度は施工上の不手際でご契約者の皆様にご不安とご心配をおかけしたこと、重ねてお詫び申し上げます。
さて、11 月 16 日付及び 11 月 21 日付の書簡によりご報告いたしました件につきまして、その後の状況を下記の通りご連絡いたします。
弊社としましては、引き続き、皆様のご不安を取り除くよう努力を続けていく所存ですので、何卒ご理解賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

謹　白

記

１．　修補計画の状況について

修補計画の審査機関は、「ザ・千里タワー」の当初の構造性能評価を行った「財団法人日本建築総合試験所」です。既に修補計画について打合せを開始しており、平成 20 年 12 月 25 日の「建築物構造性能評価委員会」で検証が行われる予定です。

２．　報告書の送付ならびに個別説明の実施について

前回のご報告（その 2）に記載の通り、詳細説明を個別に実施させていただきます。個別説明にあたっては、先に資料を送付いたしますので、同封の「報告書」を予めご一読いただければ幸いに存じます。
ただし、内容が若干専門的なところもあり、わかりづらい点もあると思いますので、販売担当者と竹中工務店の担当者が帯同して、各ご契約者様に個別に説明させていただきます。
つきましては、販売担当者より確認の連絡をさせていただきます。ご希望の日時・場所をご相談いただければと存じます。

３．　合意解除の期限について

前回の書簡でご契約の解除をご希望の方に対しましては、手付金等を返還して合意解除に応じさせていただく旨をお知らせしましたが、本件に起因する合意解除の期限につきましては、誠に勝手ではございますが、平成21年2月末までとさせていただきます。

合意解除をご希望の方は、手続き書類を準備させていただきますので、大変お手数ですが、マンションパビリオンまでご連絡をお願いします。

以　上

この件に関するお問い合わせ先

「ザ・千里タワー」マンションパビリオン　０１２０－８４－１５５１

お問い合わせ対応時間　10時～18時